

M&A プラス利用規約

前文

本利用規約（以下「本規約」といいます。）は、本ウェブサイト（第2条において定義されます。）においてデロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社（以下「当社」といいます。）が登録会員（以下「登録会員」といいます。）に対して提供する本サービス（第2条において定義されます。）の内容、本サービスの提供条件その他本サービスの提供及び利用に関する当社及び登録会員間の権利義務関係を定めるものです。本サービスをご利用いただく場合には、事前に本規約の全文をお読みいただいた上で、本規約に同意していただく必要があります。

第1条（本規約の目的及び適用範囲）

- 1 本規約は、本サービスの内容、本サービスの提供条件その他本サービスの提供及び利用に関する当社及び登録会員間の権利義務関係を定めることを目的とするものです。本サービスの提供及び利用に関する当社と登録会員の間のかなる関係についても、本規約が適用されるものとします。
- 2 本規約の内容と、その他の本ウェブサイト又は本サービスに関する説明資料等における記載の間に齟齬がある場合には、本規約の規定が優先して適用されるものとします。
- 3 本規約のいずれかの規定又はその一部が、無効又は執行不能と判断された場合であっても、他の規定又は当該規定の他の部分は、引き続き完全にその効力を有するものとします。

第2条（定義）

本規約において、以下の用語は、それぞれ以下に定める意味を有するものとします。

- (1) 「本ウェブサイト」とは、当社が管理運営するウェブサイトである「M&A プラス」(<https://ma-plus.com/>)をいいます。
- (2) 「本サービス」とは、当社が本ウェブサイトにおいて提供する、M&A 案件に関する情報を登録、公開、検索するためのプラットフォーム、M&A 案件に関する進捗状況管理システム、その他の付随サービスの総体としての M&A マッチングサービスをいいます。本サービスの具体的な内容、利用方法等につきましては、こちらのユーザーガイド(<https://ma-plus.com/member/manual/support>)をご覧ください。
- (3) 「知的財産権」とは、特許権、実用新案権、意匠権、著作権、商標権その他の一切の知的財産権をいいます。

第3条 (会員登録及び登録情報)

- 1 本サービスの利用を希望する者は、当社に対し、当社が要求する所定の会員情報（希望する会員種別を含みます。）を、お問い合わせフォーム（https://ma-plus.com/form_other/register）への入力、M&A プラス事務局への電話その他の当社が定める方法にて当社に提供した上で、本サービスに関する会員登録を申請するものとします。
- 2 前項の登録申請者について、当社は、当社が定める基準に従い、会員登録の可否を判断します。なお、会員登録の可否を判断するために、当社は、登録申請者から提供を受けた会員情報を記載した書面を登録申請者の住所宛に郵送し、登録申請者は、当該書面を受領した後、記載内容を確認の上、当社宛に返送しなければならないものとします。当社が会員登録を認める場合には、その旨及び会員登録を認める会員種別を登録申請者に通知します。
- 3 当社によって会員登録を認められた登録申請者は、登録予定の会員情報（会員種別を含みます。）を確認し、所定のウェブページにおける同意ボタンをクリックすることにより、本規約に同意するものとします。本規約への同意をもって、会員登録が完了し、当社及び登録会員間において本規約に基づく契約関係が有効に成立するものとします。
- 4 登録された会員情報は、常に完全かつ最新のものでなければならないものとします。登録会員は、登録済みの会員情報に変更等があった場合には、直ちに完全かつ最新の会員情報を M&A プラス事務局への電話その他の当社が定める方法にて当社に通知するものとします。当該変更等については、当社の承認を得なければならず、当社の承認が得られるまで当該変更等はその効力を生じないものとします。
- 5 登録会員は、会員種別の変更を希望する場合には、あらかじめその旨及び当該変更後の会員種別を当社に通知した上で当社の承認を得なければならず、当社の承認が得られるまで当該変更はその効力を生じないものとします。また、登録会員は、会員登録又は直近の会員種別の変更がなされた月の末日から 1 年間は会員種別を変更することができないものとします。

第4条 (アカウント ID 及びパスワードの管理)

- 1 当社は、登録会員ごとに、1 個の管理者アカウント ID を発行します。登録会員は、前条第 3 項に規定する会員登録に先立ち、自らの管理者アカウント ID を管理する者（以下「管理者」といいます。）を指定し、当社の承認を得なければならないものとします。また、登録会員は、管理者の氏名その他の管理者アカウント ID に関する会員情報の変更については、あらかじめ当該変更後の情報を当社に通知した上で当社の承認を得なければならず、当社の承認が得られるまで当該変更はその効力を生じないものとします。

- 2 当社は、登録会員に関して、当該登録会員の管理者からの申請に従い、当該登録会員の各担当者に担当者アカウント ID を発行するものとします（以下、管理者アカウント ID 及び担当者アカウント ID を総称して「アカウント ID」といいます。）。管理者は、本サービスを利用する担当者ごとに1個の担当者アカウント ID の発行を申請しなければならないが、登録会員は、1個の担当者アカウント ID を複数の担当者に使用させてはならないものとします。なお、本項に基づく担当者アカウント ID 発行の申請は、管理者が、各担当者の氏名、連絡先等の当社が定める情報を会員情報の一部として、本ウェブサイトの登録情報管理ページ上で登録するか、あるいは、M&A プラス事務局への電話その他の当社が定める方法にて当社に通知する方法にて行うものとします。
- 3 登録会員のアカウント ID を使用して行われた一切の行為は当該登録会員に帰属し、当該行為については、当社は一切責任を負わず、当該登録会員が全責任を負うものとします。
- 4 登録会員は、本サービスに関するアカウント ID 及びパスワードについて、自らの責任においてその秘密を保持しなければならないが、第三者に利用させてはならないものとします。
- 5 本サービスに関するアカウント ID 又はパスワードの盗用、漏えい、第三者による不正アクセスその他の不正使用等によって当社又は他の登録会員に生じた損害、損失、費用及び負担（以下「損害等」といいます。）については、当社は一切責任を負わず、登録会員が全責任を負うものとします。登録会員は、当社又は他の登録会員に生じた全ての損害等を補償し、当社に一切責任を負わせないものとします。
- 6 本サービスに関するアカウント ID 又はパスワードが盗用され又は不正使用されていることが判明した場合には、登録会員は、直ちにその旨を当社に通知するとともに、その後の対応については当社の指示に従うものとします。

第5条（本サービスの利用）

- 1 登録会員は、本サービスを利用するに当たり、本規約及びユーザーガイド（<https://ma-plus.com/member/manual/support>）を遵守しなければならないものとします。
- 2 登録会員は、本サービスの操作を第三者に委託する場合、本規定に基づく登録会員の義務と同等の義務を当該第三者に負わせるものとします。但し、それにより登録会員の義務及び責任を免れることはできません。
- 3 当社は、登録会員の便宜のために、ユーザーガイド（<https://ma-plus.com/member/manual/support>）のほか、当社の判断により、本サービスの機能・サービス内容の詳細・利用方法等についての資料を本ウェブサイト上で公開するものとします。

第6条（案件情報の登録）

- 1 登録会員は、自ら M&A 案件の当事者として、又は、M&A 案件の当事者となる自らの依頼者のためにファイナンシャル・アドバイザー（以下「FA」といいます。）として、M&A 案件に関する情報（登録会員自身の会員情報を含みます。以下「案件情報」といいます。）を本ウェブサイト上で登録し、当社が定める基準に従い、当社の承認を得た上で、公開することができるものとします。この場合、登録会員は、案件情報を自らの責任と判断において登録及び公開するものとし、案件情報の登録及び公開について全責任を負うものとします。なお、登録会員は、第 11 条第 16 号において禁止される取引スキームを内容とする案件情報を登録及び公開することはできないものとします。
- 2 本サービスを通じて案件情報を登録及び公開した M&A 案件に関するマッチングを行うためには、当該 M&A 案件の売主及び買主並びに双方の FA がいずれも会員登録を行っていることが必要になります。また、売主及び買主は、自ら本サービスを通じて M&A 案件のマッチングを行うことはできず、双方の FA を通じてのみ当該マッチング行為を行うことができるものとします。
- 3 登録会員が登録及び公開した案件情報が本規約若しくは当社が定める基準に違反する若しくは事実と反すると当社が判断した場合又は相当期間マッチングが成立しない等の理由により案件情報の公開を継続することが適切ではないと当社が判断した場合には、当社は、案件情報の公開を中止することができるものとします。この場合、当社は、当社の独自の判断により、登録会員に対して案件情報の修正を求めた上で、当該修正された内容に従い案件情報の公開を再開することができるものとします。
- 4 案件情報は、常に完全かつ最新のものでなければならぬものとします。登録会員は、案件情報に変更等があった場合には、直ちに本ウェブサイトの登録案件情報管理ページ上で案件情報を修正するものとします。

第 7 条（他の登録会員への対応義務）

- 1 登録会員は、他の登録会員から、自らが案件情報を登録した M&A 案件に関する連絡を受けた場合、その日から 10 日間以内を目途に、自ら又は FA を通じて、当該他の登録会員に対し、本ウェブサイト上のメッセージ機能を利用して、又はその他当社が定める方法により、回答等を行わなければならないものとします。
- 2 登録会員は、当社が本ウェブサイト上のメッセージ機能を用いた登録会員間の連絡や回答等の内容を知り得ることを予め承諾するものとします。

第 8 条（当社への通知回答義務）

- 1 登録会員は、売主又は売主の FA として FA 業務に関する契約（以下「FA 契約」といいます。）を締結した場合、買主又は買主の FA として FA 契約を締結した場合、本サービスによりマッチングした買主及び売主の間で M&A 取引の取引条件に関する拘束力ある契約（以下「最終契約」といいます。）が締結された場合、当該 M&A 取引が実行され

た場合、当該 M&A 取引に関する最終契約を締結できないことが確定した場合その他当社が定める場合に、直ちに所定の方法により当社に通知するものとします。

- 2 登録会員は、本サービスの利用状況又は M&A 案件の進捗状況に関して当社から問い合わせを受けた場合、これに誠実に回答しなければならないものとします。

第9条（他の登録会員に関する登録情報の目的外使用の禁止）

- 1 登録会員は、本サービスを通じて取得した他の登録会員に関する会員情報及び案件情報を、自ら又は自らの FA（案件情報において FA として登録された者に限ります。）若しくは自らが FA となる M&A 案件の当事者（案件情報において当事者として登録された者に限ります。）が本ウェブサイトにて案件情報を登録した M&A 案件の相手方候補の検索並びに当該 M&A 案件の検討、協議、交渉及び実行のためにのみ使用するものとし、その他の目的（商業目的であるか否かを問いません。）は一切使用しないものとします。
- 2 登録会員は、他の登録会員に関する会員情報及び案件情報（一般に公開されている情報を除きます。）を機密情報として厳重かつ適正に取り扱うものとし、第三者（自らの FA（案件情報において FA として登録された者に限ります。）又は自らが FA となる M&A 案件の当事者（案件情報において当事者として登録された者に限ります。）は除きます。）に開示又は漏洩しないものとします。
- 3 登録会員は、他の登録会員による会員情報及び案件情報の使用及び管理に関して、当社に対して訴訟提起その他のいかなるクレームもすることができないものとします。登録会員は、自らによる会員情報及び案件情報の使用及び管理に関し、他の登録会員その他の第三者から当社に対して訴訟提起その他のクレームがなされた場合、かかる訴訟その他のクレームについて、当社が一切責任を負わず、当社が被った損害等の一切を補償することに同意し、また、当社の要請があった場合は、自らの責任及び費用負担によりこれを解決するものとします。

第10条（料金）

- 1 登録会員（ただし、本項において FA として会員登録された者に限ります。）は、別表記載の条件に従い算定される料金を、当社が指定する支払方法により当社に支払うものとします。なお、当社に支払われた料金は、当社が返還の必要性を認めない限り、いかなる場合も返還しないものとします。
- 2 登録会員が前項の料金その他本規約に定める債務の支払いを遅滞した場合には、登録会員は、その時点での日本における商事法定利率（商事法定利率が存在しない場合には、法定利率）による遅延損害金を当社に支払うものとします。
- 3 本ウェブサイト及び本サービスの利用並びに M&A 案件に係る交渉、進捗管理、実行その他一切の関連作業に係る通信費その他の経費については、登録会員がその責任において負担するものとし、当社はその責任を負いません。

第11条 (禁止事項)

登録会員は、本サービスを利用するに当たって、以下の各号に該当する行為をしてはならないものとします。

- (1) 犯罪行為その他法令（日本国の法令に限らず、諸外国の法令を含みます。以下同様です。）等に違反する行為
- (2) 当社、他の登録会員その他の第三者に対する詐欺又は脅迫行為
- (3) 当社、他の登録会員その他の第三者の営業を妨害し又は信用を毀損する行為
- (4) 当社、他の登録会員その他の第三者の知的財産権、名誉権、プライバシー権その他の権利又は利益を侵害する行為
- (5) 以下に該当する表現を含む内容のメッセージを本ウェブサイト上に登録若しくは投稿し又は当社、他の登録会員その他の第三者に送信等する行為
 - ア 暴力的又は威嚇的な表現
 - イ わいせつ又はひわいな表現
 - ウ 特定の人種、民族、宗教、性的指向等に対する差別を誘引又は助長する表現
 - エ 上記のほか、他の登録会員その他の第三者に不快感を与える表現
- (6) チェーンメール、スパムメールその他の迷惑メールを当社、他の登録会員その他の第三者に送信等する行為
- (7) コンピューター・ウイルスその他の有害なコンピューター・プログラムを拡散する行為
- (8) 当社、他の登録会員その他の第三者になりすます行為
- (9) 当社、他の登録会員その他の第三者の商号、ロゴその他の表示を用いて、これらの者との関係を不当に誤認させる可能性がある情報を登録する行為
- (10) 他の登録会員のアカウント ID 又はパスワードを盗用又は不正使用する行為
- (11) 本ウェブサイトのネットワーク又はシステム等に過度な負荷をかける行為
- (12) 本ウェブサイトのネットワーク又はシステム等に不正にアクセスする行為
- (13) 広告、宣伝、勧誘、営業行為その他本ウェブサイトの趣旨に反する行為
- (14) 本ウェブサイトの指示又は明示された意図に反して、M&A 取引の当事者その他の法人又は個人を識別又は特定するに足りる情報を登録すること
- (15) 会員情報、案件情報若しくは M&A 取引の進捗状況に関して、虚偽、不正確若しくは誤解を招く内容の情報を登録若しくは送信すること又は適時に必要な変更・更新等を怠ること
- (16) 上場会社などの有価証券報告書提出会社が発行する株式その他の有価証券の売買・発行（第三者割当増資による株式の発行を含みます。）や、有価証券を対価とする資産や事業の譲渡等、金融商品取引法その他の法令により規制される若しくはそのおそれがあると当社が判断する、又は、これらの規制の観点から本ウェブサイト若しくは本サービスの適切な管理運営及び提供を妨げる若しくはそのおそれがあると当社が判断する

取引スキームを内容とする案件情報を登録し又は当該案件情報に係る M&A 取引を実行すること

(17) 不当に本サービスの利用に係る料金の支払義務を免れようとする行為

(18) 上記のほか、本ウェブサイト又は本サービスの適切な管理運営及び提供を妨げる又はそのおそれがあると当社が判断する行為

第12条（本サービスの一時停止等）

1 当社は、以下の各号のいずれかに該当する場合には、本サービスの全部又は一部の提供を一時停止又は中断することができるものとします。この場合、当社は、事前の通知が可能である場合には事前に、不可能である場合には本サービスの全部又は一部の提供を一時停止又は中断した後合理的期間内に、その旨を公表し、又は、登録会員に通知するものとします。

(1) 本ウェブサイトに係るサーバー、ネットワークその他のコンピューター・システム又は通信回線、設備等の点検、保守、修理又は変更作業を行う場合

(2) 本ウェブサイトに係るサーバー、ネットワークその他のコンピューター・システム又は通信回線、設備等の使用が地震、落雷、火災、風水害、天災地変、伝染病等の公衆衛生に関わる緊急事態、停電等の不可抗力により停止又は中断した場合

(3) 行政当局又は裁判所等から本サービスの全部又は一部の提供を一時停止又は中断するよう指導、勧告、命令等を受けた場合

(4) 上記のほか、当社が合理的理由により本サービスの全部又は一部の一時停止又は中断が必要であると判断した場合

2 前項の場合に加えて、当社は、当社の合理的判断により、いつでも本サービスの内容を変更し又は提供を終了することができるものとします。当社は、本サービスの提供を終了する場合には、事前にその旨を公表し、かつ、登録会員に通知するものとします。当社が本サービスの提供を終了する場合には、当該終了の時点において当社及び登録会員間の本規約に基づく契約関係は終了するものとします。

3 登録会員は、前 2 項に基づく措置がなされた場合でも、本ウェブサイト又は本サービスに関して当社、他の登録会員その他の第三者に負う債務及び義務を一切免れることはできないものとします。

4 当社は、本条に基づき当社が行った措置により登録会員に損害等が生じた場合でも、当該損害等について一切責任を負わないものとします。

第13条（知的財産権及び情報の帰属）

1 本ウェブサイト及び本サービスに関する知的財産権は全て当社又は当社にライセンスを許諾しているライセンサーに帰属するものとし、本ウェブサイト及び本サービスに対する会員登録並びに本サービスの提供は、何ら当該知的財産権の登録会員に対するライ

センスを意味するものではないものとします。

- 2 登録会員は、本ウェブサイトにおいて自らが登録、入力及び送信等した情報について、自らが登録、入力及び送信等するための適法な権利を有していること、当該情報が真実かつ正確であること及び当該情報の登録、入力及び送信等が第三者のいかなる権利又は利益も侵害していないことを、当社に対して表明保証するものとします。
- 3 登録会員が本ウェブサイトにおいて登録、入力及び送信等した情報並びにこれらの情報に由来する派生情報に関する権利は、引き続き当該登録会員に帰属するものとします。但し、当社は、当該情報を本ウェブサイト及び本サービスの管理運営及び提供等のために必要な限度において、自由に無償で使用する事ができ、登録会員は、当社に対して、当該情報の使用を許諾するものとします。

第14条（当社による会員登録の抹消等）

- 1 当社は、登録会員が以下の各号のいずれかに該当する場合には、何ら事前に通知又は催告をすることなく、当該登録会員に対する本サービスの提供を停止し、会員登録を抹消することができるものとします。以下の第1号ないし第3号のいずれかに該当することが判明した場合には、登録会員は、直ちに当社に対して通知するものとします。
 - (1) 本規約の規定に違反した場合（表明保証した事項が真実でなく又は不正確であった場合を含みます。）
 - (2) 登録情報に虚偽又は不正確な事実があることが判明した場合
 - (3) 支払停止若しくは支払不能となり又は破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始若しくはこれらに類する倒産手続の開始の申立てがあった場合
 - (4) 当社が登録会員に対し、「独立性の方針」への違反によって、有限責任監査法人トーマツの所属するネットワーク（日本 公認会計士協会倫理規則の定義による。）内のネットワーク・ファーム（日本公認会計士協会倫理規則の定義による。）の独立性を毀損する結果をもたらす状況を認識した旨通知した場合。なお、「独立性の方針」とは、有限責任監査法人トーマツの所属するネットワーク内のネットワーク・ファームが監査又は保証業務を実施するにあたり求められる、独立性に関わる公認会計士法等の法令及び日本公認会計士協会倫理規等並びに各国の相当する法令、規則等をいう。
 - (5) 上記のほか、当社が会員登録の継続を適切でないと合理的に判断した場合
- 2 前項に基づく会員登録の抹消がなされた場合、当該抹消の時点において当社及び登録会員間の本規約に基づく契約関係は終了するものとします。この場合、登録会員は、本ウェブサイト及び本サービスの利用に関して当社に負う債務及び義務の一切について当然に期限の利益を失い、直ちに当該債務及び義務を履行しなければならないものとします。
- 3 登録会員は、第1項に基づく会員登録の抹消がなされた場合でも、本ウェブサイト又は本サービスに関して当社、他の登録会員その他の第三者に負う債務及び義務を一切免

れることはできないものとしします。

- 4 当社は、本条に基づき当社が行った会員登録の抹消により登録会員に損害等が生じた場合でも、当該損害等について一切責任を負わないものとしします。

第15条（登録会員による会員登録の抹消等）

- 1 登録会員は、当社が定める方法で当社に通知することにより、いつでも本サービスの利用を停止し、会員登録を抹消することができます。
- 2 前項に基づき会員登録を抹消した場合、当該抹消の時点において当社及び登録会員間の本規約に基づく契約関係は終了するものとしします。この場合、登録会員は、本ウェブサイト及び本サービスの利用に関して当社に負う債務及び義務の一切について当然に期限の利益を失い、直ちに当該債務及び義務を履行しなければならないものとしします。
- 3 登録会員は、第1項に基づき会員登録を抹消した場合でも、本ウェブサイト又は本サービスに関して当社、他の登録会員その他の第三者に負う債務及び義務を一切免れることはできないものとしします。
- 4 登録会員は、第1項に基づき会員登録を抹消した場合でも、再度会員登録を受けた上で本ウェブサイト及び本サービスを利用することができますが、その際には、再度第10条第1項に規定する入会登録料を支払わなければならないものとしします。

第16条（保証の否認及び免責）

- 1 当社は、本ウェブサイト及び本サービスが登録会員の特定の目的に適合すること、登録会員が期待する機能、商品的価値、正確性若しくは有用性を有すること、登録会員による本ウェブサイト及び本サービスの利用が登録会員に適用される法令等に適合すること、本サービスの利用に不具合が生じないこと、又は本ウェブサイト及び本サービスにおいて当社又は他の登録会員が提供する情報が真実かつ正確であることのいずれについても何ら保証するものではありません。
- 2 当社は、システムやサーバーのダウン、当社による本サービスの提供の一時停止、中断、終了、利用不能又は変更、登録情報の削除又は消失、会員登録の抹消、本サービスの利用によるデータの喪失又は機器の故障若しくは損傷その他理由の如何を問わず、また、債務不履行又は不法行為その他請求の原因の如何を問わず、本サービスに関連して登録会員が被った損害等について一切の責任を負いません。
- 3 当社は、本サービスの一部として、登録会員のニーズに相応する候補会社の紹介、買収条件に関する助言や交渉等、登録会員の M&A 案件を実現するために必要な行為を行う義務を負担するものではなく、また、本サービスの内容には、かかる行為を提供することは含まれないものとしします。登録会員は、自らの責任と判断で本サービスを利用し、M&A 案件を行うものとし、当社は、本サービスに関連して登録会員と他の登録会員又は第三者との間において生じた取引、契約、連絡、交渉、協議、紛争等について一切の

責任を負わないものとします。

- 4 本ウェブサイト及び本サービスは、デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社が管理運営し、本規約に基づき登録会員に対して提供するものであり、平成29年12月31日以前に株式会社ディスコが管理運営していたウェブサイト「M&A プラス」及び当該ウェブサイトにおける同社のサービスとは何ら関係するものではありません。当社は、株式会社ディスコによる当該ウェブサイト又はサービスの提供に関連して生じた同社の登録会員又は第三者に対する債務について一切の責任を負わないものとします。

第17条（秘密保持義務）

- 1 当社は、登録会員が登録した会員情報及び案件情報その他本ウェブサイト及び本サービスの管理運営及び提供等に関連して取得した登録会員の機密情報について、当該登録会員の事前の書面による承諾がある場合を除き、秘密に取り扱うものとし、第三者に開示又は漏えいしないものとします。
- 2 登録会員は、本サービスの利用に関連して取得した当社、他の登録会員その他の第三者の機密情報について、当該機密情報の帰属主体の事前の書面による承諾がある場合を除き、秘密に取り扱うものとし、第三者に開示又は漏えいしないものとします。また、登録会員は、本サービスの利用に関連して取得した当社の機密情報（本ウェブサイト及び本サービスに関する情報・仕組み・ノウハウ・プログラムソース等を含みますがこれらに限られません。）について、自ら又は第三者のために利用してはならないものとします。

第18条（個人情報の取扱い）

当社は、登録会員又はその管理者、担当者その他の関係者に関する個人情報を、当社のプライバシーポリシー（<https://www2.deloitte.com/jp/ja/footerlinks1/privacy/privacy-for-other-sites.html>）に従って取り扱うものとします。

第19条（通知）

- 1 登録会員が当社に対して本サービス又は本規約に関する通知を行う場合には、登録会員は、当社が定める宛先に当社が定める方法にて通知しなければならないものとします。
- 2 本規約の変更に関する通知その他当社が登録会員に対して本サービス又は本規約に関する通知を行う場合には、当社は、管理者の登録メールアドレスに対する電子メールの送信、本ウェブサイト上での管理者アカウントに対するメッセージの送信その他当社が適当と認める方法で通知するものとします。なお、登録会員が登録情報の更新を怠っていたため、かかる通知が到達しなかった場合、当該通知は登録情報を適正に更新していれば到達していたであろう時点において到達したものとみなし、当社はかかる不到達に

関して一切責任を負わないものとします。

第20条（本規約上の地位の譲渡）

- 1 登録会員は、当社が事前に書面によって承諾しない限り、本規約上の地位又は本規約に基づく権利義務を、第三者に対して、譲渡、移転、担保設定その他の処分をすることはできないものとします。
- 2 当社は、本サービス及び本ウェブサイトに係る事業を他社に譲渡する場合には、本規約上の地位又は本規約に基づく権利義務を、当該事業の譲受人に譲渡することができるものとします。

第21条（準拠法及び管轄裁判所）

本規約は、日本法を準拠法とし、日本法に従って解釈されるものとします。本規約に起因し又は関連して生じる一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第22条（本規約の変更）

当社は、いつでも本規約を変更することができるものとします。当社は、本規約を変更した場合には、直ちに登録会員の管理者にその旨を通知します。登録会員が本規約の変更後も本サービスの利用を継続するためには、その管理者が当該変更内容に同意する必要があります。

第23条（存続条項）

第1条、第4条第3項及び第5項、第5条第2項、第6条第1項、第9条、第10条、第12条第3項及び第4項、第13条、第14条第2項ないし第4項、第15条第2項ないし第4項、第16条ないし第21条並びに本条の規定は、当社及び登録会員間の本規約に基づく契約関係が終了した後も引き続き有効にその効力を有するものとします。但し、第17条については、当社及び登録会員間の本規約に基づく契約関係が終了した後3年間に限り、引き続き有効にその効力を有するものとします。

附則

（施行日）

本規約の改定は、2020年6月1日より施行する。

制定：2018年3月1日

改定：2019年10月1日

2020年6月1日

別表

料金体系（消費税別）

会員種別

1. 事業会社（会社を売却／買収する事業会社向け）
2. FA（M&A プラス内の案件の FA を担当する専門家向け）
 - (1) 売主の FA
 - (2) 買主の FA
 - (3) 仲介

-
1. 事業会社（会社を売却／買収する事業会社向け）

入会登録料	無料
アカウント利用料	
最終契約締結時発生料金	

-
2. FA（M&A プラス内の案件の FA を担当する専門家向け）

（消費税別）

	スタンダード会員	プロフェッショナル会員
入会登録料	20 万円	20 万円※1
アカウント利用料	2 アカウントまで無料 3 アカウント目以降:1 アカウントにつき 1 万円/月	1 アカウントにつき 1 万円/月

※1 デロイト トーマツ FA アカデミー会員（デロイト トーマツ FA アカデミーにおいて当社の指定する講座を受講し、修了証の発行を受けている従業員等が所属している登録会員）は、10 万円（消費税別）とします。

(1) 売主の FA

(消費税別)

			スタンダード会員	プロフェッショナル会員
FA 契約締結時発生料金※2			無料	無料
最終契約 締結時発生 料金※3	譲渡金額	5千万円未満	無料	無料
		5千万円以上		
		1億円未満	150万円/回	
		1億円以上		
		3億円未満		
3億円以上	300万円/回			

※2 FA 契約締結時発生料金

本ウェブサイト上に案件情報が登録された M&A 案件について売主及び売主の FA 間において FA 契約が締結された場合に発生する料金をいいます。「M&A 案件について売主及び売主の FA 間において FA 契約が締結された場合」とは、M&A 案件に関する案件情報として、売主又は売主の FA である登録会員が、売主及び売主の FA 間において当該 M&A 案件に関する FA 契約が締結された旨の情報を本ウェブサイト上で登録した場合をいうものとします。

※3 最終契約締結時発生料金

本ウェブサイト上に案件情報が登録された M&A 案件について売主及び売主の FA 間において FA 契約が締結された後、売主及び買主の間において当該 M&A 案件に関する最終契約が締結された場合に発生する料金をいいます。「最終契約が締結された場合」とは、M&A 案件に関する案件情報として、売主若しくは買主又はこれらの FA である登録会員が、売主及び買主の間において当該 M&A 案件に関する最終契約が締結された旨の情報を本ウェブサイト上で登録した場合をいうものとします。

(2) 買主の FA

(消費税別)

			スタンダード会員	プロフェッショナル会員
FA 契約締結時発生料金※4			10万円/回	無料
最終契約 締結時発生 料金※5	譲渡金額	5千万円未満	50万円/回	無料
		5千万円以上	100万円/回	
		1億円未満		200万円/回
		1億円以上		
		3億円未満		
3億円以上	300万円/回	150万円/回		

※4 FA 契約締結時発生料金

本ウェブサイト上に案件情報が登録された M&A 案件について買主及び買主の FA 間において FA 契約が締結された

場合に発生する料金をいいます。「M&A 案件について買主及び買主の FA 間において FA 契約が締結された場合」とは、M&A 案件に関する案件情報として、買主又は買主の FA である登録会員が、買主及び買主の FA 間において当該 M&A 案件に関する FA 契約が締結された旨の情報を本ウェブサイト上で登録した場合をいうものとします。

※5 最終契約締結時発生料金

本ウェブサイト上に案件情報が登録された M&A 案件について買主及び買主の FA 間において FA 契約が締結された後、買主及び売主の間において当該 M&A 案件に関する最終契約が締結された場合に発生する料金をいいます。「最終契約が締結された場合」とは、M&A 案件に関する案件情報として、買主若しくは売主又はこれらの FA である登録会員が、買主及び売主の間において当該 M&A 案件に関する最終契約が締結された旨の情報を本ウェブサイト上で登録した場合をいうものとします。

(3) 仲介

(消費税別)

		スタンダード会員	プロフェッショナル会員
FA 契約締結時発生料金※6		10 万円/回	無料
最終契約 締結時発生 料金※7	譲渡金額	5 千万円未満	50 万円/回
		5 千万円以上 1 億円未満	100 万円/回
		1 億円以上 3 億円未満	350 万円/回
		3 億円以上	600 万円/回
			無料
			100 万円/回
			150 万円/回

※6 FA 契約締結時発生料金

本ウェブサイト上に案件情報が登録された M&A 案件について売主、買主及び両者共通の FA 間において FA 契約が締結された場合に発生する料金をいいます。「M&A 案件について売主、買主及び両者共通の FA 間において FA 契約が締結された場合」とは、M&A 案件に関する案件情報として、売主、買主又は FA である各登録会員が、売主、買主及び両者共通の FA 間において当該 M&A 案件に関する FA 契約が締結された旨の情報を本ウェブサイト上で登録した場合をいうものとします。

※7 最終契約締結時発生料金

本ウェブサイト上に案件情報が登録された M&A 案件について売主、買主及び両者共通の FA 間において FA 契約が締結された後、買主及び売主の間において当該 M&A 案件に関する最終契約が締結された場合に発生する料金をいいます。「最終契約が締結された場合」とは、M&A 案件に関する案件情報として、買主若しくは売主又はこれらの FA である登録会員が、買主及び売主の間において当該 M&A 案件に関する最終契約が締結された旨の情報を本ウェブサイト上で登録した場合をいうものとします。

支払方法等

- 料金の支払義務を負う登録会員は上記に規定する料金を、当社が別途発行する請求書を受領した日の属する月の翌月末日までに、当社が別途指定する銀行口座に送金する方法により支払うものとします。当該送金にかかる手数料は登録会員が負担するものとします。
- 上記の規定にかかわらず、当社が、特定の登録会員又は期間における本ウェブサイト及び本サービスの利用に係る料金として、キャンペーン価格を提示した場合には、当該キャンペーン価格が適用されるものとします。